

平成 26 年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項

大阪市教育局

1 趣旨

この要項は、平成 26 年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学からの推薦を受けた者を対象として第 1 次選考を免除する者を決定する特別選考（以下、「特別選考」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教科

中学校（数学、理科、技術）

3 推薦を依頼する大学

（1）中学校（数学）推薦

中学校（数学）教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）

（2）中学校（理科）推薦

中学校（理科）教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）

（3）中学校（技術）推薦

中学校（技術）教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）

4 推薦要件

以下の（1）から（6）までのすべての要件を満たす者

（1）平成 26 年 3 月において、上記免許状取得のための対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの者

（2）中学校（数学）教諭一種（専修）免許状若しくは中学校（理科）教諭一種（専修）免許状又は中学校（技術）教諭一種（専修）免許状を現に有する者又は平成 26 年 3 月 31 日までに確実に取得できる見込みの者

（3）昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた者

（4）大阪市公立学校教員〔中学校（数学、理科、技術）〕となることを強く志望し、大阪市が求める教員像にふさわしい資質と能力を備えた者

（5）公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者

（6）地方公務員法第 16 条各号（欠格条項）、学校教育法第 9 条各号（欠格事由）及び教育職員免許法第 5 条（授与）第 1 項ただし書きの各号に該当しない者

5 推薦人数

各大学（大学院を含む。）及び教職大学院につき校種・教科ごとに 2 名以内とする。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

次の書類を各大学で取りまとめの上、大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当課長あて親展で送付すること。

ア 推薦書(別添様式1)

イ 成績証明書(各大学の様式による。)

ウ 4月1日発表(予定)の「平成 26 年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」に定める出願書類(受験者登録票、受験票送付用切手票)

エ 小論文(別添様式2) 本人が自筆する。

《小論文テーマ》 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力の育成

大阪市では、平成24年5月に「大阪市教育行政基本条例」を、同年7月に「大阪市立学校活性化条例」をそれぞれ制定し、大阪市における教育改革の方向性を定め、全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざしています。

あなたは、大阪市の教員として、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を身につけるため、どのような教育活動を行いたいと考えているのか、教科の特性やあなたの経験・特技を踏まえて、記述しなさい。

(2) 申込期間

平成 25 年4月1日(月)から5月7日(火)まで(5月7日(火)の消印有効)

7 選考方法

(1) 推薦書類及び小論文の内容を総合的に判断し、選考する。

(2) 被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。

(3) この推薦選考にもれた者であっても、一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストは受験できる。ただし、この場合には第1次試験免除の適用はない。

(4) 選考結果は、6月下旬に大学に通知し、大学より本人に周知する。また、第1次選考免除者(特別選考合格者)へは「第1次選考免除通知」を、第1次選考免除を認められなかった者には一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの「受験票」を6月下旬にそれぞれ本人あてに発送する。

8 特別選考書類の提出先及び問合せ先

大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9123

FAX 06-6202-7053